

令和3年度交通安全関連事業計画について

1 交通安全運動事業

予算額 18,928千円

(1) 交通指導員の配置

予算額 5,550千円

小学校登下校における通学路の要所に交通指導員を配置（登校時1時間、下校時2時間）

地区	人数	配置場所
西枇杷島地区	3人	光圓寺付近、古城一丁目22号高架下 消防団西枇杷島第一分団車庫付近
清洲地区	3人	土田踏切、津島神社前、伊勢町ガード
新川地区	1人	新川福祉センター付近
春日地区	3人	東出交差点、春日新橋交差点、学校橋交差点

(2) 交通施設管理

予算額 1,340千円

- 通学路標識の維持管理
- 赤色回転灯の維持管理
- 駅駐輪場照明機器の維持管理

(3) 啓発事業

予算額 38千円

交通安全啓発看板の設置及び維持管理

(4) 交通安全施設改修工事

予算額 12,000千円

道路に付帯する交通安全施設（カーブミラー、区画線、防護柵等）の維持管理

- カーブミラー、ガードパイプの取替
- 指導停止線、中央線、外側線などの道路標示の補修
- 狭い道路の車道と歩道を明確化する道路改良
- 危険箇所での減速を促すイメージハンプと交差点を知らせるカラー舗装

2 清須市の交通安全教育の実施状況

交通安全協会、西枇杷島警察署と協力し、交通安全教室を実施する。

■ 交通安全教育（教室）予定

区 分	対象者	内 容
保育園 幼稚園	市内12保育園、1幼稚園 年長児	・園外での集団歩行訓練等により基本的な 交通ルールを学ぶ
小学校	市内8小学校 児童	・自転車教室において正しい自転車の乗り 方を実技指導 ・各小学校の通学団班長・副班長に対して 交通少年団ワッペン、任命証を交付

3 清須市交通安全協会補助金

予算額 3,991千円

交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全を確保し、啓発活動、道路環境整備等の総合的な交通安全対策を実施するため、清須市交通安全協会が行う地域における交通事故防止活動その他交通安全の確保に関する活動に対し補助する。

■ 主な活動内容

活 動 名	活動時期
交通事故死ゼロの日早朝啓発活動	毎月10・20・30日
全国・県内交通安全運動一斉啓発活動	年4回
警察署管内一斉行事	年4回
保育園交通安全教室	各園年1～3回
小学校交通安全教室	各校年1回
祭など街頭指導	年6回

4 その他

(1) 清須市高齢者運転免許証自主返納推進事業

65歳以上の方で免許証の自主返納後1か月以内に申請された方に、清須市コミュニティバス（あしがるバス）の1年間無料乗車券を発行する。

(2) 高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金 予算額 1,000千円

自動車の運転を必要としている65歳以上の高齢運転者に対し、後付けによる安全運転支援装置の設置費を補助する。

○ 補助内容

ア 補助対象装置

国の性能認定制度で認定された後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置

イ 補助額

装置の購入設置にあたって負担した額の5分の4

- ・ 障害物検知機能（センサー）付 上限 32,000円
- ・ 障害物検知機能（センサー）なし 上限 16,000円

(3) 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金 予算額600千円【新規】

自転車の運転を必要としている7歳以上18歳以下の児童及び生徒等並びに65歳以上の高齢者に対し、自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助する。

○ 補助内容

ア 補助対象ヘルメット

自転車乗車時に着用し、SGマーク等の安全基準を満たす新品のもので、市内販売店で購入したヘルメット

イ 補助額

ヘルメットの購入にあたって負担した額の2分の1（10円未満切り捨て、上限2,000円） ※補助対象者1人につき1個のみ